

財務諸表に対する注記

- 平成30年12月26日付公益社団法人への移行登記により、前年度は平成30年4月1日より平成30年12月25日までとなっております。
- 重要な会計方針
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

3. 基金の増減額及びその残高

基金の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金	500,000	5,000,000	0	5,500,000
基金計	500,000	5,000,000	0	5,500,000
合 計	500,000	5,000,000	0	5,500,000